

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第44期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社ショーエイコーポレーション

【英訳名】 SHOEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芝原 英司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

【電話番号】 06-6233-2636 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 有村 芳文

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	10,602,311	11,766,297	11,787,615	9,209,992	8,154,630
経常利益	(千円)	343,622	373,468	249,671	276,719	100,292
当期純利益	(千円)	176,605	396,661	134,672	132,684	33,599
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	188,000	188,000	229,400	229,400	229,400
発行済株式総数	(千株)	6,450	6,450	6,850	6,850	6,850
純資産額	(千円)	1,208,941	1,547,542	1,693,352	1,790,077	1,766,217
総資産額	(千円)	4,188,237	4,112,893	4,075,185	3,772,167	3,367,348
1株当たり純資産額	(円)	187.43	239.93	247.20	261.33	257.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 ()	7.50 ()	7.50 ()	7.50 ()	7.50 ()
1株当たり当期純利益 金額	(円)	27.38	61.50	20.51	19.37	4.91
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	28.87	37.63	41.55	47.45	52.45
自己資本利益率	(%)	15.53	28.78	8.31	7.62	1.89
株価収益率	(倍)			6.6	9.1	30.2
配当性向	(%)	18.26	12.20	36.57	38.72	152.90
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	466,076	150,614	184,272	237,785	418,819
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	32,015	473,870	63,467	58,525	62,564
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	162,850	306,650	22,794	159,044	136,414
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	705,053	387,217	485,228	505,443	160,473
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	128 (124)	139 (118)	142 (113)	145 (111)	157 (105)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第40期及び第41期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
- 7 第40期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第41期から第44期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和43年2月	製袋業を主目的として、照栄製袋株式会社(資本金1百万円)を大阪市西成区千本通り6丁目1番地の1(現西成区千本中2丁目)に設立。
昭和53年10月	本社を大阪市西成区南津守に移転。
昭和55年7月	当社主力製品であるネオパックの特許取得。
昭和61年7月	株式会社ショーエイコーポレーションに社名変更。本社を大阪市西区北堀江に移転。大阪市西成区南津守の旧本社を生産センターとする。
平成3年3月	自社での製袋の生産を中止し、すべて外注化する。
平成3年4月	ダイレクトメール発送代行業界に本格参入。トータルメディアネットワーク事業部(現メディアネットワーク事業)開設。
平成9年7月	大阪営業所、東京営業所を支店に昇格。
平成10年10月	本社及び大阪支店を大阪市西区靱本町に移転。
平成11年1月	生産センターで品質保証の国際規格ISO9002を認証登録する。
平成13年7月	神奈川県座間市さがみ野にトータルメディアネットワーク事業部(現メディアネットワーク事業)神奈川事業所(現神奈川センター)開設。
平成15年3月	大阪府堺市(現堺市中区)深井水池町にパッケージプランニング堺事業所(平成18年3月パッケージプランニング堺センターへ名称変更)開設。
平成15年8月	本社及び大阪支店を大阪市中央区平野町に移転。
平成17年12月	プライバシーマーク(個人情報保護の日本工業規格JIS Q15001:1999)を取得。
平成18年9月	本社及び大阪支店を大阪市中央区備後町に移転。
平成20年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場。
平成21年10月	東京支店を東京都千代田区岩本町に移転。 パッケージプランニング堺センターを大阪市西成区南津守の生産センター(現大阪センター)へ移転、統合する。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場。
平成23年4月	名古屋営業所を支店に昇格。

3 【事業の内容】

当社は、プラスチックフィルムを主材料とした包装資材の企画、製造、販売を行う「パッケージ事業」とプラスチックフィルム封筒を用いてダイレクトメールの封入・封緘等の発送代行を行う「メディアネットワーク事業」の2つに区分されます。

それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

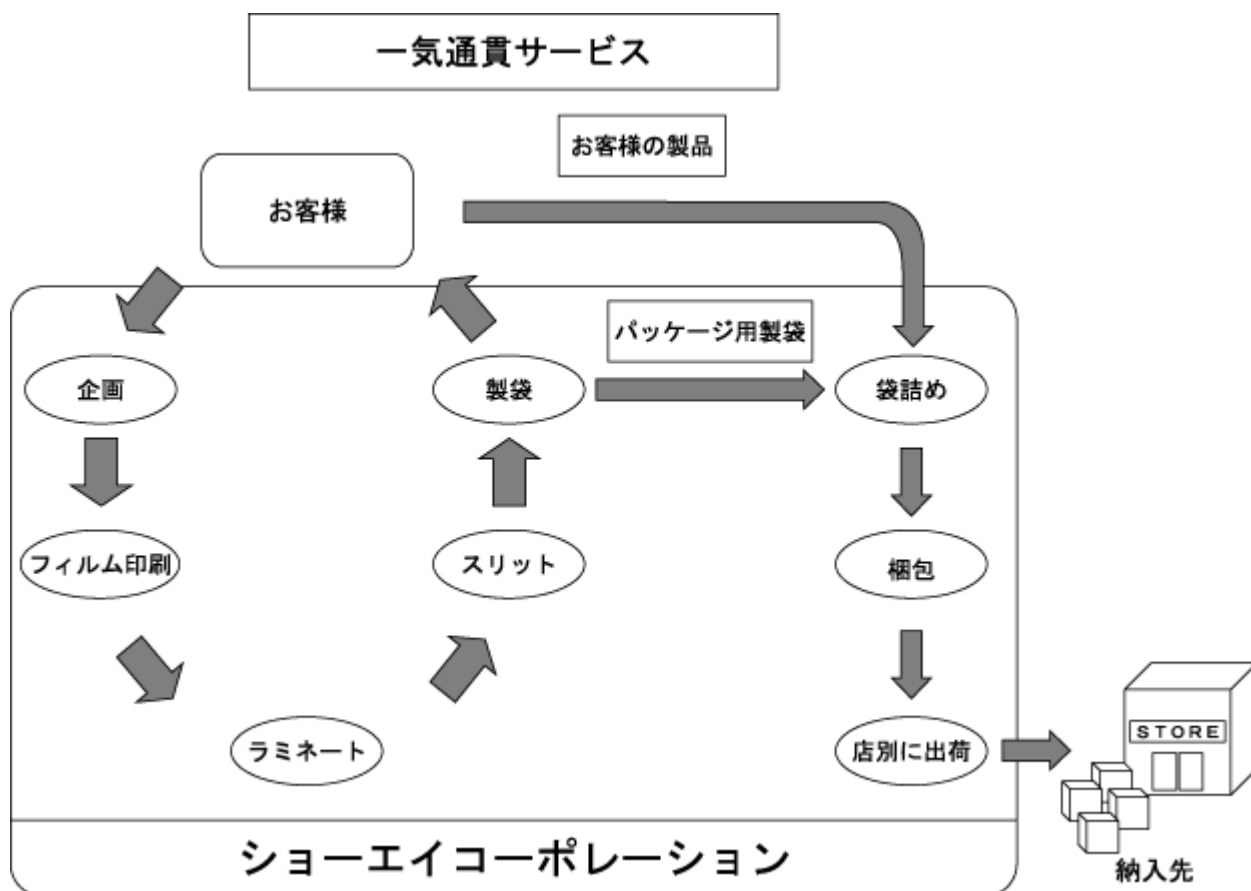
(1) パッケージ事業

パッケージ事業では、商品の陳列や販売時に発生するプラスチックフィルム製包装資材の専門メーカーとして、デザインの企画から、製造、販売を行っております。

主な製品としては、スーパー、コンビニエンスストアなどの各種小売店での吊下げ陳列時に使用される「ネオバック(ヘッダー付吊下げ袋)」をはじめ、販売促進品、文具用品、日用雑貨、衣服の包装に用いられる「サイドシール袋(熱溶断袋)」、また食品用、輸送用など多様な用途にお応えできる包装資材を提供しております。特に「ネオバック」については、お客様からの要望にお応えし、当社で開発し、特許を取得するに至っており、現在も製造面においては、「ネオバック」の発案会社としての信頼性を確保しております。

企画面においては、フィルムパッケージの専門メーカーとしてのノウハウを活かして、お客様の多様なニーズや包む製品の特性を最大限に活かすデザイン、包装加工の提案を行っております。その一例として、袋上面と底面のどちらでも自立し、平置き陳列だけではなく、吊下げ陳列も可能である機能を付与した包装用袋「ダブルスタンドバック」を考案し、特許出願に至っております。また環境保護に配慮した生分解性タイプの製品、開封機能性を考慮したユニバーサルデザインタイプなど、ユーザーを意識した新商品の提供を行っております。さらに、パッケージの企画、製造から得た包装技術を応用し、商品販売時には不可欠である、お客様の持つ製品・商品をパッケージに包装するラッピングサービスの提供を行っております。これに加えて、販売促進ツールとしての商品の提案から、外装となるパッケージの製造、ラッピングサービスまでを一貫して対応する「一気通貫サービス」を提供するなど、トータルプランナーとして提案型営業を展開しております。

一方、製造工程においては、工程ごとの協力会社を作り、アウトソースしております。ISO9001の認証登録をすることにより、その規定に則って厳選された協力会社と一体となって、品質向上や価格の低減を図り、市場競争力を確保しており、これにより各工程を効率よく配分し、多品種小ロットの製品群を短納期で生産できる体制で対処しております。

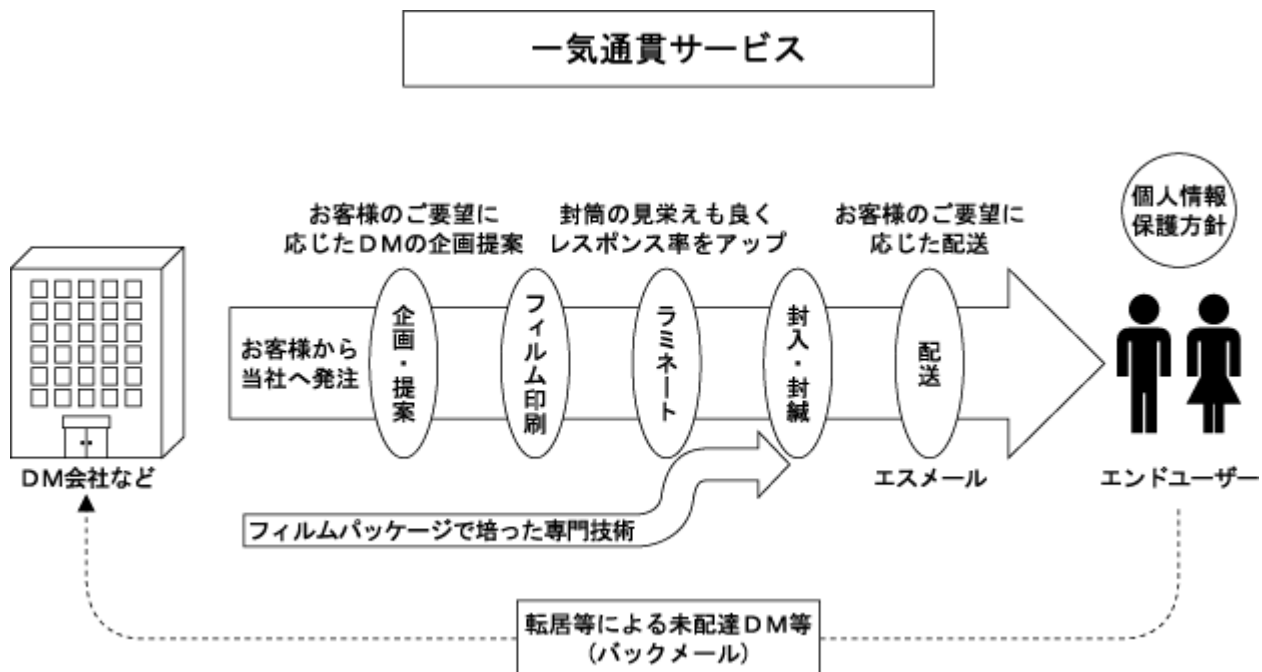


(2) メディアネットワーク事業

メディアネットワーク事業では、パッケージ事業で培ったフィルムパッケージのノウハウから得たパッケージング及びラッピング技術を土台に、お客様のカタログや冊子などをプラスチックフィルムで封入及び封緘し、ダイレクトメールとして仕上げる作業を展開しております。さらにその仕上がったダイレクトメールを一般消費者の手元に配送するシステム「エスメール」までを、一気通貫型のサポートサービス(一気通貫サービス)で提供しております。

従来、ダイレクトメールを発送する場合、フィルム封筒の企画は広告代理店、封筒の製造は印刷会社、封入・封緘作業はメール代行業者、配送は運送業者と、工程ごとに別々の会社に発注しておりましたが、当社はフィルムパッケージの専門メーカーとしての特性を活かし、ダイレクトメールのプラスチックフィルム封筒の製造から配送までの工程を、一気通貫で展開しております。これによって、工程間の打合せ時間を短縮させ、また各工程間の進捗状況の管理が容易になり、タイムロスだけに限らず中間マージンの削減を図ることが可能となり、お客様のコストダウン、「わずらわしい」業務管理の低減に繋げております。細々とした業務の多いパッケージ事業でのノウハウから得た対応力によって、ダイレクトメールの大量発行から少量発行まで、発行部数に関わらず同様のサービスを提供し、利便性を高めております。さらに2005年にはプライバシーマークの付与認定を受け、当社の定めた個人情報保護方針に従い、お客様の大切な顧客データを厳密に管理しております。また転居や受け取り拒否等の理由による未配達情報をお客様にフィードバックする「バックメール」や「データクリーニング」を展開するなど、機能性の高いマーキングサービスを提供しております。

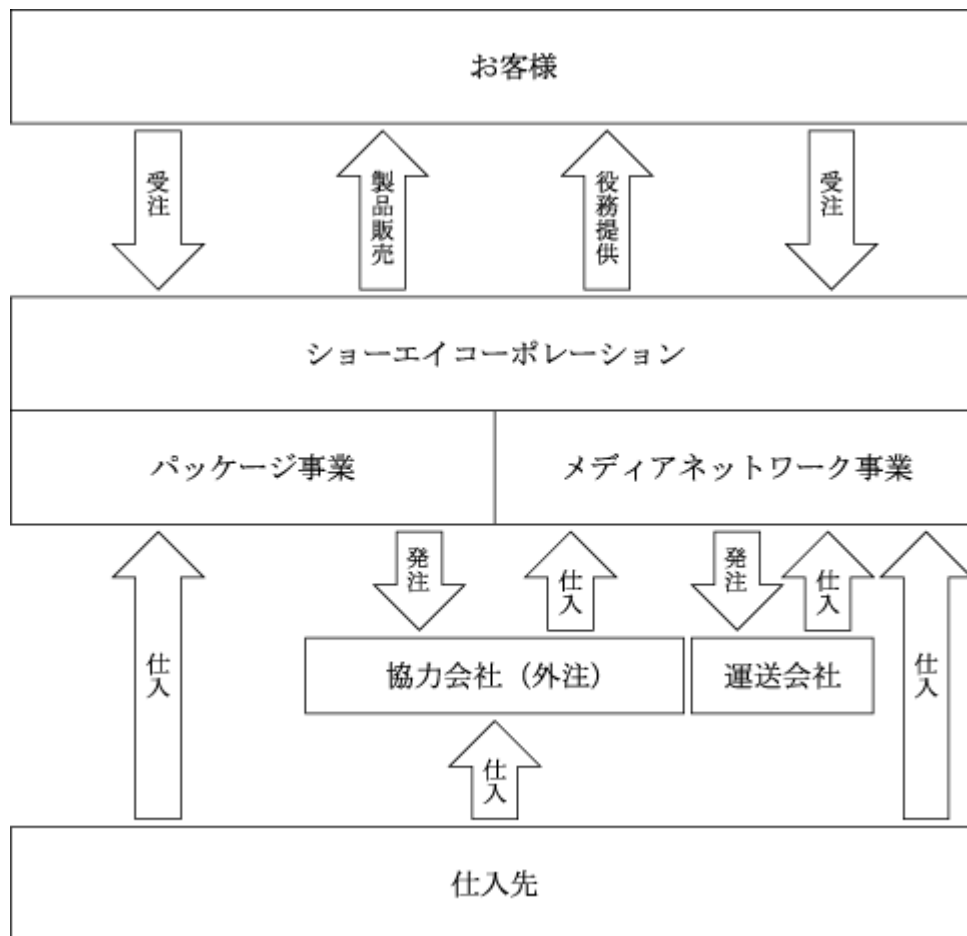
当社は、封入・封緘においては、大量のダイレクトメールであってもリードタイムの短縮が可能となるフィルムラッピング機の設備を保有しており、またお客様のターゲットとなる配送地域や規模に合わせて配送業者選定を行う当社独自の配送システム「エスメール」によって、コストメリットの高いマーキングサービスを展開しております。



当社は、モノづくりのパッケージ事業と情報提供のお手伝いをするメディアネットワーク事業のそれぞれが「一気通貫」の業務体制を活かしつつ、「包む」というコンセプトにより2つの事業を融合した「パッケージサービスの一気通貫メーカー」という新たなシステムを生み出し、さらなる企業価値の向上を目指しております。

事業の系統図

当社の事業内容の系統図及び概要は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
157(105)	35.1	7.8	4,667,190

セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージ事業	141(105)
メディアネットワーク事業	
全社(共通)	16(-)
合計	157(105)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景とした輸出増加等により景気回復の兆しが見られたものの、為替相場の変動やデフレの影響、雇用情勢の悪化等、先行き不透明な状況で推移いたしました。また、本年3月11日に発生した東日本大震災による国内経済に及ぼす影響は計り知れないものがあり、今後の日本経済の先行きは一層予断を許さない状況となりました。

当社を取り巻く環境は、デフレによる販売価格の下落や原油の高騰、及び急激な円高等により先行き不透明な景気状態が続いていることから、パッケージ事業及びメディアネットワーク事業においても、厳しい事業環境となりました。このような中、当社は販売面ではセット販売の強化、ソリューション営業部の創設、営業社員の増強と育成等に努めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は8,154百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益は107百万円（前年同期比65.1%減）、経常利益は100百万円（前年同期比63.8%減）となりました。また特別損失として、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として8百万円、新工場の建設に伴う解体工事関連費用等の固定資産除却損として23百万円を計上したことにより、当期純利益は33百万円（前年同期比74.7%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(パッケージ事業)

パッケージ事業につきましては、小売業・卸売業の販売価格が下落傾向にあることから、パッケージ製品においても価格競争が激化し苦戦を強いられました。こうした中、課題解決支援型営業、セット販売等、複合販売に注力し、高付加価値サービスの提供に努めた結果として、前事業年度に対して成約件数、得意先稼働件数は増加いたしました。しかしながら主力製品の売上高、大口得意先の販売額が前事業年度に対して若干下回りました。

この結果、当事業の売上高は5,853百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）は447百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

(メディアネットワーク事業)

メディアネットワーク事業につきましては、カタログ通販会社等によるDM発送の規模が縮小する傾向はさらに続き、特に物流費の圧縮が強まる中、中小口案件向けの一気通貫サービスの提供に一層注力し、新規顧客との取引は拡大いたしました。しかしながら封入封緘及び物流の取扱数量の減少は続いており、大幅な減収となりました。

この結果、当事業の売上高は2,301百万円（前年同期比30.2%減）、セグメント利益（営業利益）は27百万円（前年同期比70.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ344百万円減少し、160百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は418百万円（前年同期比656百万円減）となりました。これは主に税引前当期純利益68百万円があったものの、仕入債務の減少額551百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は62百万円（前年同期比4百万円減）となりました。これは主に建設協力金の回収による収入10百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出55百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は136百万円（前年同期比295百万円増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出90百万円があったものの、短期借入金の増加額300百万円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社事業の中で、生産実績を有しているのはパッケージ事業のみであるため、第44期事業年度の生産実績をパッケージ事業のみ示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第44期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業	(千円)	4,637,722	100.1
メディアネットワーク事業	(千円)		
合計	(千円)	4,637,722	100.1

(注) 1 金額は製造原価及び仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第44期事業年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第44期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージ事業	5,944,397	102.0	624,524	117.1
メディアネットワーク事業	2,111,216	74.5	269,920	58.6
合計	8,055,613	93.0	894,444	90.0

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第44期事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第44期事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業	(千円)	5,853,015	99.0
メディアネットワーク事業	(千円)	2,301,615	69.8
合計	(千円)	8,154,630	88.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、中国やアジア先進国の需要拡大による主要国の貿易収支改善など、世界経済は一部で持ち直しの傾向が見られましたが、東日本大震災の影響は大きく、長期間にわたる対応や電力供給問題などから国内経済の先行きはなお一層不透明な状況にあります。当社への影響としても原材料の安定供給やその価格高騰の懸念、雇用情勢の悪化傾向、設備投資の減少は継続しており、未だ厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような状況下、安定した利益を確保していくために、従来の方針や業務プロセスの最適化を行い、採算性を重視した受注体制及び強固な管理体制の構築、コスト削減に努め、いかなる環境下でも利益の出る体質への早期転換が重要となっております。販売面において、従来はパッケージを中心とした販売体制でしたが、パッケージはあくまで1つのツールとして考えております。今後は、パッケージの企画開発からセット作業、アセンブリ、梱包、発送までのパッケージサービスの一気通貫メーカーとして、セット販売力に重点をおいた販売体制を確立してまいります。

そのため、品質保証体制の強化、新製品開発・新技術開発、人材育成と能力向上もより重要な課題であると認識しております。

新工場の竣工も控えており、パッケージ・メーカーとして、さらなる生産性の向上、生産技術力の向上を図り、いかなる経営環境の変化に対してもスピードかつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の創造と向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 原材料調達の影響について

当社のパッケージ事業及びメディアネットワーク事業で素材として利用するプラスチックフィルムの仕入価格は、その原料である原油価格の市況の影響を受けております。当社では、プラスチックフィルムは複数のメーカーから購入し、安定的に必要な数量を確保するとともに、価格交渉により仕入価格の上昇を抑制すべく努めております。また、仕入価格の上昇分は販売価格へ転嫁するように努めております。しかしながら、原油価格の変動や急激な需給変化などにより、仕入価格が著しく変動し、販売価格への転嫁が進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外注生産について

当社は固定費の削減等を目的として、パッケージ事業の製造工程の大半を外注しております。外注先については、ISO9001による当社の品質管理基準を満たした外注先への発注、取引業者集会等の品質向上活動、外注検査員の認定をはじめとする取引業者評価等を実施しておりますが、万一、製品納入の遅れや不適合品・クレーム品等が発生し、お客様からの信用が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社主力製品である「ネオパック(ヘッダー付吊下げ袋)」は、昭和55年に特許を取得したことで、その後のシェアの拡大を図り現在に至っております。第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するために特許事務所にて適宜確認をするなど最善の努力をしておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、現在、パッケージの基本的な形状に関しては全て権利満了となっていることから、新規参入により競争が激化した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債依存度について

当社は、主に金融機関での手形割引及び借入れにより資金調達を行っております。

平成23年3月期末の有利子負債の残高は939,805千円(借入金612,500千円、リース債務56,369千円、割引手形270,935千円)、有利子負債依存度25.8%であります。

そのため、今後金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社の今後の事業拡大のためには、スキルの高い人材の確保と、その適正な人材配置による業務効率の向上が重要であると考えております。そのために、幅広い求人機会を活用して、新卒・中途の採用を推し進めております。しかし、人員増強が順調に進まない場合や特定の役職員の社外流出などがあった場合などには、業務運営に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貨物利用運送事業について

当社の物流業務(エスメール)は有償で第三者である運送事業者に再委託する事業であり、貨物利用運送事業にあたるため、貨物利用運送事業法に基づき、第一種貨物利用運送事業者として近畿運輸局に登録しております(登録番号：近運自貨第1666号、登録年月日：平成16年12月24日)。当社が同法第16条(事業の停止及び登録の取消し)に基づく処分または登録若しくは許可に付した条件に違反し、事業の停止及び登録の取消しを受けた場合や、同法の改正等または新たな法的規制の新設があった場合には、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

メディアネットワーク事業において、当社は、お客様より多数の個人情報をお預かりし封入・封緘作業、配送を行っております。そのため、平成17年12月に個人情報保護マネジメントシステムに基づいたプライバシーマークの認証を取得し、基本規程等の整備、システム上のアクセス権の限定、サーバ室の入退室管理等によって、機密情報や個人情報を含むお客様のデータを取扱う際の運用については、十分な注意を払っております。こうした取り組みにより個人情報が漏洩、滅失または毀損する可能性は極めて低いと考えておりますが、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により個人情報が外部へ流出した場合には、当社の信用が低下し、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 容器包装リサイクル法について

当社は、プラスチックフィルム製の包装資材の製造販売を行っていることから、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」(以下、「容器包装リサイクル法」という。)による特定容器製造等事業者として再商品化の義務を負っております。この義務を遂行するため、当社は容器包装リサイクル法による指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会と再商品化委託契約を締結し、委託料の支払を行っておりますが、今後の同法の改正等または新たな法的規制の新設があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害の影響について

当社は、メディアネットワーク事業においては生産拠点を大阪と神奈川に分散しており、またパッケージ事業においては近畿、四国及び関東地区の外注先に製造委託していることから局地的な自然災害のリスク分散に対応した体制となっております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には外注先も含めて、甚大な損害を受ける可能性があり、その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり急激な売上低下を起し、また修復に多額の費用が発生することが予想され、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、貸倒引当金、退職給付引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきまして、過去の実績を勘案して合理的な方法により見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は3,367百万円となり、前事業年度末に比べ404百万円減少しました。これは主に現金及び預金等流動資産の減少によるものであります。

各項目の状態は以下のとおりであります。

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は2,184百万円となり、前事業年度末に比べ380百万円減少しました。これは主に現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,182百万円となり、前事業年度末に比べ24百万円減少しました。これは主に建設仮勘定や繰延税金資産の増加があるものの、破産更生債権等やリース資産の減少によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,409百万円となり、前事業年度末に比べ279百万円減少しました。これは主に短期借入金の増加があるものの、仕入債務や未払法人税等の減少によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は191百万円となり、前事業年度末に比べ101百万円減少しました。これは主に長期借入金やリース債務の減少によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、1,766百万円となり、前事業年度末に比べ23百万円減少しました。これは当期純利益を計上した一方で、配当金を支払ったことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて1,055百万円減少し、8,154百万円（前年同期比11.5%減）となりました。各セグメント別には、パッケージ事業における売上高は前事業年度に比べて61百万円減少し、5,853百万円（前年同期比1.0%減）となりました。メディアネットワーク事業における売上高は前事業年度と比べて993百万円減少し、2,301百万円（前年同期比30.2%減）となりました。

売上原価

当事業年度における売上原価は、売上等の減少により、前事業年度に比べて927百万円減少し、6,824百万円（前年同期比12.0%減）となりました。これによって当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べて128百万円減少し、1,329百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べて72百万円増加し、1,222百万円（前年同期比6.3%増）となりました。これは、主に人件費や旅費交通費等が増加したことによるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は、上記の結果、前事業年度に比べて200百万円減少し、107百万円（前年同期比65.1%減）となりました。

経常利益

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べて176百万円減少し、100百万円（前年同期比63.8%減）となりました。これは、営業外費用において前事業年度は支払手数料及び貸倒引当金繰入額が発生していたにもかかわらず、主に の営業利益が減少したことによります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べて99百万円減少し、33百万円（前年同期比74.7%減）となりました。これは、主に資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上や新工場の建設に伴う解体工事関連費用等の固定資産除却損等の特別損失が発生したことによります。

(4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、パッケージ事業において重量チェッカー等の機械装置を中心とする総額5,960千円の投資を実施しました。また、メディアネットワーク事業においてはラッピングマシン等の機械装置を中心とする総額8,102千円の投資を実施しました。

なお、当事業年度において、パッケージ事業における旧第2生産センターの建物等の除却に伴い、固定資産除却損として23,945千円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
大阪センター (大阪市西成区)	パッケージ事業、 メディアネット ワーク事業	物流倉庫・ スリッター設 備、DM封入 封緘設備	84,268	2,338	14,932	326,796 (2,647.21)	8,641	2,515	439,493	34 (79)
神奈川センター (神奈川県座間市)	メディアネット ワーク事業	DM封入封緘 設備	14,164	128	24,168			1,685	40,146	6 (25)
大阪第2センター 予定地 (大阪市西成区)	パッケージ事業	土地				272,623 (1,756.72)		14	272,637	- (-)
大阪支店、東京支店 他3営業所	パッケージ事業、 メディアネット ワーク事業	販売設備	5,482					138	5,621	97 (1)
本社 (大阪市中央区)	全社	統括業務施設	1,670	70			45,965	461	48,167	20 (-)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価格のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。

3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

4 上記の他、リース契約による主要賃借設備は、以下のとおりです。

(平成23年3月31日現在)

名称	セグメント の名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ (所有権移転外ファイナンス・リース)	全社	1	5	4,126	6,534
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	全社	1	5	11,010	19,136

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完成予定 年月
				総額	既支払額			
提出 会社	大阪第2センター (大阪市西成区)	パッケージ 事業	工場新設	350,000	41,751	自己資金 及び借入金	平成23年 1月	平成23年 7月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,850,000	6,850,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株
計	6,850,000	6,850,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月29日定時株主総会特別決議)

	最近事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	48	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	194	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 194 資本組入額 97	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を失効した者の当該数を減じております。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整をすることができます。

- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(ただし、新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げます。

- 4 当該新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。
- 新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分を認めない。
- 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。
- 割り当てられた新株予約権個数の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で行使するものとする。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月15日 (注)	400,000	6,850,000	41,400	229,400	41,400	146,800

- (注) 平成20年12月15日を払込期日とする有償一般募集増資による新株発行400,000株(発行価格225円、引受価額207円、発行価額191.25円、資本組入額103.5円)発行により、資本金は229,400千円に増加し、資本準備金は146,800千円に増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	8	34	1	1	974	1,020	
所有株式数 (単元)	-	108	127	9,078	1	1	59,180	68,495	500
所有株式数 の割合(%)	-	0.15	0.18	13.25	0.00	0.00	86.40	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
芝原 英司	大阪市住吉区	3,418	49.89
ショーエイ従業員持株会	大阪市中央区備後町2-1-1	893	13.03
株式会社クルー	大阪市住之江区新北島7-1-76	402	5.86
芝原 武司	大阪府枚方市	360	5.25
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場1-15-14	142	2.08
山下 強	香川県三豊市	61	0.89
芝原 多恵子	大阪府枚方市	60	0.87
株式会社オーエスシーテック	東京都港区芝大門1-4-14	52	0.75
キョウエイ株式会社	富田林市中野町東2-1-7	51	0.74
日本紙通商株式会社	東京都千代田区一ツ橋1-2-2	50	0.72
計		5,489	80.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,849,500	68,495	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	6,850,000		
総株主の議決権		68,495	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、平成16年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 退職等の理由により権利を失効した付与対象者については記載しておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当を安定的かつ継続的に実施することを基本としながら、経営基盤の強化と設備投資及び研究開発等に必要な内部留保の充実に力を入れていくことを利益配分に関する基本方針としており、今後の利益配分についても、業績を念頭に、必要な内部留保資金と剰余金の配当とのバランスを勘案し、基本方針に基づいた安定的かつ継続的な配当を実施していく所存であります。

毎事業年度における配当の回数については、当該事業年度における業績に基づき、年1回の期末配当を基本方針としております。

配当の決定機関は株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。

第44期事業年度は、以上の方針を勘案し、平成23年6月28日開催の定時株主総会の決議により1株当たり7.5円の配当を実施いたしました。この結果、第44期事業年度の配当性向は152.9%となりました。

(注) 基準日が第44期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月28日 定時株主総会決議	51,375	7.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)			249	262	183
最低(円)			121	121	101

(注) 1 当社株式は、平成20年12月16日から大阪証券取引所ヘラクレスに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(注) 2 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	171	162	164	163	160	159
最低(円)	149	150	151	151	153	101

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		芝原英司	昭和23年12月6日生	昭和48年4月 昭和57年4月 昭和63年4月	当社入社 常務取締役 代表取締役社長(現任)	(注)1	34,180
常務取締役	生産部 ・総務部・ 経理部担当 兼企画部長	有村芳文	昭和34年4月22日生	昭和60年4月 平成17年10月 平成17年12月 平成18年2月 平成18年6月 平成18年9月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	日本勧業角丸証券(株)(現みずほ インベスターズ証券(株))入社 当社入社 社長室長 管理本部副本部長兼社長室長 管理本部長兼社長室長 取締役 管理本部長・経営企画室 担当兼社長室長 取締役 管理本部長兼社長室長 取締役 管理本部長兼社長室長兼 総務部長 取締役 管理本部長兼社長室長 取締役 総務部・経理部担当兼社 長室長 常務取締役 生産部・総務部・経 理部担当兼社長室長 常務取締役 生産管理部・生産セ ンター・総務部・経理部担当兼経 営開発推進室長 常務取締役 生産部・総務部・経 理部担当兼企画部長兼総務部長 常務取締役 生産部・総務部・経 理部担当兼企画部長(現任)	(注)1	255
取締役	営業部担当 兼本社第1 営業部長 兼メディア ネットワーク 営業部長	田中良幸	昭和37年5月14日生	平成14年6月 平成15年10月 平成18年12月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	(株)ヤマギワ入社 当社入社 西日本営業部長兼大阪支店長 大阪支店長 本社営業第1部長兼メディアネッ トワーク営業部長 取締役 営業部担当兼本社第1 営業部長兼メディアネットワーク 営業部長(現任)	(注)1	103
取締役		吉田東良	昭和23年11月13日生	昭和48年9月 昭和49年9月 昭和54年1月 昭和58年8月 平成16年6月	米国AMP INC.入社 日本エイエムピー(株)入社 (学)エール学園常務理事就任 (株)アイビー創業 代表取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)1	31
取締役		野村史郎	昭和31年6月1日生	昭和54年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成7年3月 平成12年4月 平成22年6月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 和田哲(株)入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		大 森 茂 樹	昭和22年2月3日生	昭和44年4月 奥村会計事務所入所 昭和54年1月 大森会計事務所設立 平成8年8月 大成電機(株)入社 取締役 平成9年2月 大成電機(株)と三双電機(株)が合併し、(株)アレクソン設立。 同社取締役経営企画室長 平成10年8月 同社取締役副社長 平成18年7月 大森経営事務所 再開 平成20年6月 当社監査役 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	-
監査役		岩 淵 誠 次	昭和15年7月3日生	昭和39年4月 日本勧業証券(株)(現みずほインベ スターズ証券(株))入社 平成7年8月 ダイトーケミックス(株)入社 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)3	10
監査役		村 野 讓 二	昭和26年1月30日生	昭和54年4月 最高裁判所司法研究所終了(31 期) 大阪弁護士会登録 平成15年9月 中央総合法律事務所入所 弁護士法人中央総合法律事務所 社員弁護士(現任) 平成20年6月 大光電機(株)監査役(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)3	4
計						34,592

- (注) 1 平成23年6月28日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 2 平成20年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 3 平成23年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 4 取締役吉田東良及び野村史郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 5 監査役大森茂樹、岩淵誠次及び村野讓二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに社会の進歩発展に貢献すること」のとおり、株主、お客様、外注先・仕入先、役職員、地域の方々をはじめとする、会社を支えていただいているすべての関係者(ステークホルダー)に対しまして、お役に立ち、信頼される会社になるために、経営の健全性・効率性・透明性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

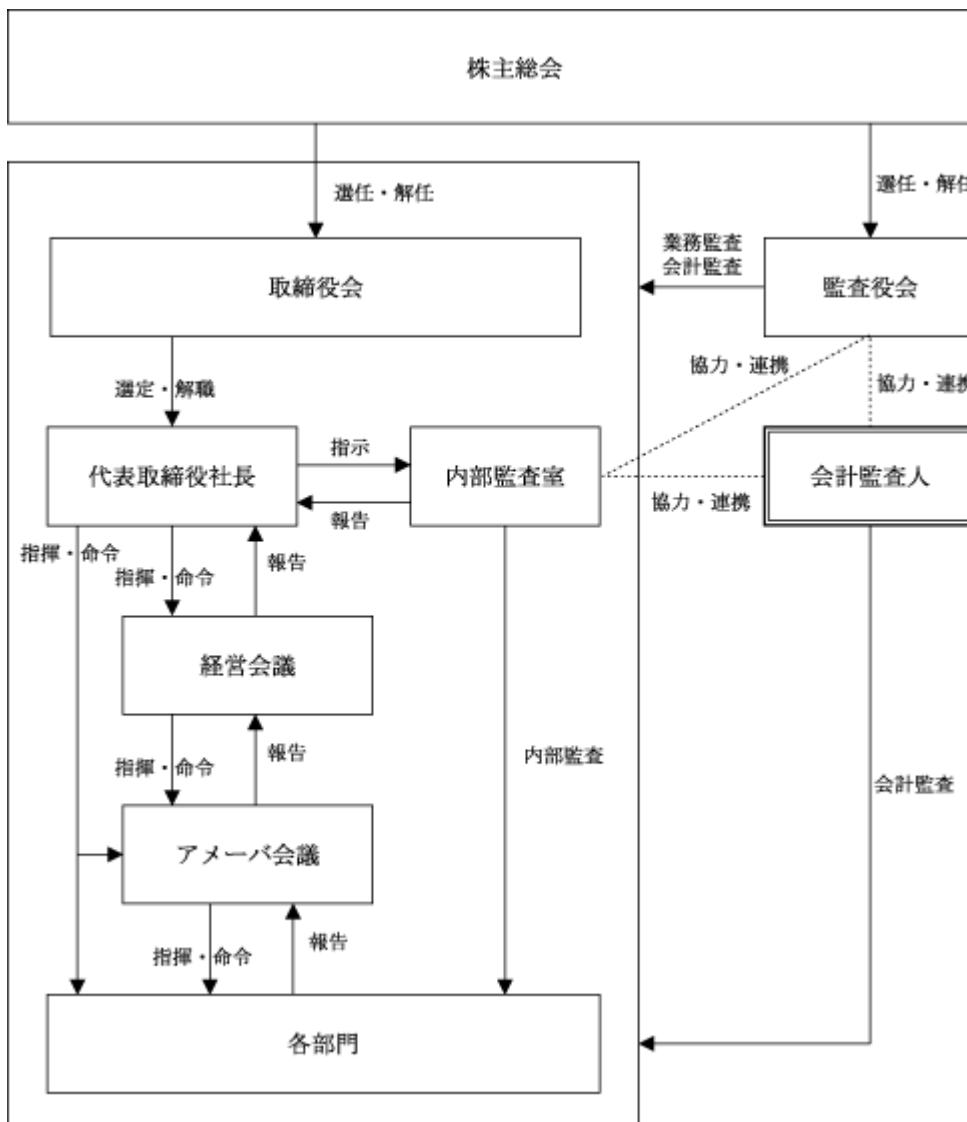
その実現のために、経営環境の変化に応じて適宜組織体制及び制度の見直しを実行し、企業価値の最大化を図れるよう対処しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤と位置づけ、経営の健全性の確保、効率性の向上、透明性の向上を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、経営の重要な問題も、この方針に従い判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりで、以下の会議体を運営しております。



(イ)取締役会

取締役会は提出日現在において、2名の社外取締役を含む5名の取締役で構成されており、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。取締役会では経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置づけ運営されております。また、原則として監査役全員が毎回取締役会に出席し、監査役としての立場から自由に意見を述べるとともに、取締役の業務執行が法令・定款に違反していないかチェックを行っております。なお、必要に応じて経営幹部以外にも参加が必要と認められた者も参加しており、経営判断の迅速化に努めております。

(ロ)監査役会

監査役会は月1回定期的に開催しております。監査役は取締役会のほか、経営会議及びアミーバ会議に随時出席し、期末や四半期の決算監査、内部監査室との連携による社内各事業所及び部門に対する業務監査ならびに会計監査、会計監査人との意見交換を行い、取締役との面談を通じて各業務執行状況を監視し、監査機能の充実に努めてまいります。業務監査としては、取締役の職務執行の監査、不正行為、法令・定款違反の監査、内部統制の体制整備・運用状況の監査、財産の保全・管理状況等を中心に行っております。

(ハ)経営会議

経営会議は取締役会における意思決定機能を強化するため、会社運営における重要な方針について事前に協議し、判断や意思決定を図るために原則として毎月1回開催しております。出席者は常勤取締役、執行役員、部支店長、室長及び監査役(常勤監査役は毎回、非常勤監査役は随時)であります。

(ニ)アミーバ会議

アミーバ会議は京セラ株式会社の長年の実績に裏付けられた経営管理ノウハウの一つであるアミーバ経営に則った、月次の成果発表の場であります。具体的にはアミーバ単位ごとに、採算表という毎月の各部門の成果を「1時間当たりの儲け額」に算出した管理資料を作成し、その資料に基づいて前月の成果と課題及び当月の目標を発表するとともに、経営理念・哲学、規程、コンプライアンス、個人情報保護等々の重要事項の通達、研修、討議等を行っております。出席者は社長、常勤役員(監査役の出席については、常勤監査役は毎回、非常勤監査役は3ヵ月に1回を目安に出席しております)、執行役員、営業部門・生産部門・管理部門の各単位のアミーバリダーであります。

(ホ)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

ロ 内部統制システムの整備・リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムを当社が経営理念の実践を適正かつ効率的に達成していく上で必要不可欠な、合理的な仕組み及びプロセスと考えております。全役職員は、職務の遂行において、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程をはじめとする各種諸規程に従って、誠実かつ責任と権限を持って行動し、法令及び定款に適合することを確保しております。

内部監査は社長直轄の内部監査室が各部門の業務遂行状況を監査し、体制の整備や業務改善、効率化の向上のために対処しております。内部統制につきましては、内部監査室が担当し全社レベルで当社の業務プロセスに係る内部統制制度の整備を図っております。

法令遵守体制及び情報セキュリティ体制の整備のために、公益通報者保護規程、コンプライアンス規程、情報セキュリティ管理規程を制定し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を発足させております。また「企業行動憲章」も併せて発表し、会社の社会性及び公共性を全役職員に浸透させるよう努めております。

内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

(イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令遵守及び倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、その他の指針とともにすべての全役職員の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
- ・コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し各部門長が問題の発生を未然に防止すべく情報の集約に努める。またコンプライアンス体制を推進するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施、その評価を社長及び監査役に報告する。
- ・コンプライアンスに関する通報・相談ルートは、その機能を強化するため総務部、内部監査室の複数を設置する。それぞれ匿名性を担保して利用できる仕組みとする。
- ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、全役職員に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たないことを徹底する。
- ・当社の事業の根幹に係る個人情報保護については個人情報保護委員会を設ける。個人情報保護委員会は定期的開催し、個人情報保護マネジメントシステムの運用状況の確認、規程文書の見直し・審議等を行う。

(ロ)取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については文書管理規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・危機管理規程において当社の事業上のリスクを定義づけ、全役職員においてコンプライアンスの必要性及び重要性を認識し、個別の情報についての信頼性を正しく評価、判断するよう努める。
- ・危機管理規程に基づき、経営会議及び対策会議をリスクマネジメントの主管として社内のあるゆる事業上のリスクに対して組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことによりリスク管理体制の適正性を確保する。

(二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ・監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行及びその他の事項について意見を述べる。
- ・取締役の日常の職務の執行について、業務分掌規程及び職務権限規程に基づいた権限の委譲が行われ、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(ホ)当社における業務の適正を確保するための体制

- ・業務分掌規程及び職務権限規程等その他の規程を定め、各部門に対する管理を明確にし、業務の適正性を確保する。
- ・内部監査室は、各部門の会計監査及び業務監査等その他の監査を行い、その評価について社長及び監査役に報告する。
- ・定期的開催される経営会議に各部門長が出席し、全役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、情報の信頼性を正しく評価、判断するよう努める。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役会と協議して専任または兼任の使用人を配置、また監査役室を設置し、監査業務を補助する。
- ・監査役室の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限についてはその職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

(ト)取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議または委員会に出席することができる。
- ・監査役には、要請があれば直ちに稟議書その他社内の重要書類・資料等が提出される。
- ・監査役は、定期的に、社長、内部監査室等との連絡会議を開催し、さらに必要に応じ、随時他の取締役、使用人からの報告を受けることができる。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実のほか、監査役監査で求められた事項について、監査役に直ちに報告する。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、(ヘ)に掲げた事項以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査室を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持つ。

監査役監査及び内部監査の状況

監査役は期末や四半期の決算監査、内部監査室との連携による社内各事業所及び部門に対する業務監査ならびに会計監査、会計監査人との意見交換等を通じて取締役をはじめとする各業務執行状況を監視し、監査機能の充実に努めております。

また、内部統制の有用性及び実際の業務遂行状況について業務監査を実施するため、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として社長直轄の内部監査室（1名）がその任にあたり、全部門を対象に業務監査を実施しております。内部監査室は期初に全部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、社長に当該計画を報告し、その承認の上で各部門の業務活動が法令及び諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な助言及び業務改善状況のフォローを行っております。

なお、監査役と内部監査室につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、相互補完かつ効果的な監査ができるように、定期的なミーティングを行うことや、内部監査の立会い、監査役による内部監査報告書内容の確認等の情報共有に努め、的確な監査を実施できるよう連携を密にしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

社外取締役である吉田東良氏、野村史郎氏の2名は、ともに企業経営における豊富な経験と幅広い知識と経験を有していることから、社外取締役としての職務の遂行に適任であると判断いたしております。

社外監査役3名のうち大森茂樹氏は、経営コンサルタントとしての豊富な経験と専門的知識を有しており、岩淵誠次氏は、元証券会社引受部長としての経験と知識を有しております。また村野譲二氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しております。これら専門的な知識・経験等からの視点に基づき、当社の経営の監督とチェック機能及び独立した立場からの公正かつ客観的な監査の役割を遂行することができるものと判断いたしております。

役員報酬の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	69,050	60,600	8,450	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1,165	1,101	64	1
社外役員	10,207	9,945	262	6

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で支給することとしております。報酬の決定方針は、次のとおりです。

(イ)取締役

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(ロ)監査役

監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内(うち、社外取締役分は20,000千円以内、ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額24,000千円以内と決議しております。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 64,628千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ザ・バック(株)	3,510	4,928	円滑な取引関係を維持するため
(株)ニッセンホールディングス	6,398	2,335	円滑な取引関係を維持するため
(株)CDG	1,000	1,400	円滑な取引関係を維持するため
(株)スクロール	2,869	998	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2	370	円滑な取引関係を維持するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ザ・バック(株)	3,986	5,697	円滑な取引関係を維持するため
(株)ニッセンホールディングス	8,129	4,243	円滑な取引関係を維持するため
(株)CDG	1,000	1,640	円滑な取引関係を維持するため
(株)スクロール	3,297	1,038	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2	276	円滑な取引関係を維持するため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人与監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は増田豊氏、佐藤陽子氏であり、会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士3名及びその他4名であります。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

なお当社は、第44期（平成23年3月期）末現在、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人を同法に基づく会計監査人に選任しております。

取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ 中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

ロ 自己株式取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ハ 監査役の実任免除に関する事項

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,500		21,000	
計	22,500		21,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準の解説等、企業会計基準委員会等の議事要旨及び資料、IASB等の詳細な検討状況等を入手しております。また、関係諸団体の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,365	223,472
受取手形	221,520	154,225
売掛金	1,189,838	1,235,924
製品	182,024	176,547
仕掛品	81,679	83,836
原材料	16,636	15,094
前渡金	1,129	4,980
未収入金	213,349	207,331
前払費用	30,384	31,106
繰延税金資産	64,795	51,028
その他	14,174	14,013
貸倒引当金	12,668	12,855
流動資産合計	2,565,230	2,184,705
固定資産		
有形固定資産		
建物	361,292	336,457
減価償却累計額	227,583	230,871
建物(純額)	133,709	105,586
構築物	8,470	8,706
減価償却累計額	5,615	6,168
構築物(純額)	2,854	2,537
機械及び装置	89,492	100,272
減価償却累計額	47,153	61,171
機械及び装置(純額)	42,339	39,101
車両運搬具	9,194	9,793
減価償却累計額	8,625	9,231
車両運搬具(純額)	568	561
工具、器具及び備品	79,599	80,645
減価償却累計額	74,984	76,392
工具、器具及び備品(純額)	4,615	4,253
土地	599,420	599,420
リース資産	44,823	44,823
減価償却累計額	10,878	19,693
リース資産(純額)	33,944	25,130
建設仮勘定	-	41,751
有形固定資産合計	817,453	818,342
無形固定資産		
ソフトウェア	1,852	705
電話加入権	4,463	4,463
リース資産	42,585	29,475
無形固定資産合計	48,902	34,645

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	160,620	152,653
長期貸付金	49,916	42,776
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,878	2,504
破産更生債権等	45,672	27,278
長期前払費用	650	1,975
前払年金費用	76	-
差入保証金	76,869	81,838
建設協力金	40,000	30,000
繰延税金資産	3,370	16,531
その他	12,595	2,475
貸倒引当金	52,067	28,378
投資その他の資産合計	340,580	329,654
固定資産合計	1,206,936	1,182,642
資産合計	3,772,167	3,367,348
負債の部		
流動負債		
支払手形	656,732	82,336
買掛金	500,493	523,483
短期借入金	200,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	90,000	90,000
リース債務	21,620	22,210
未払金	36,104	42,970
未払費用	43,451	43,770
未払法人税等	47,459	9,600
未払消費税等	9,287	7,858
前受金	1,876	99
預り金	4,666	4,899
賞与引当金	77,203	82,567
その他	27	-
流動負債合計	1,688,925	1,409,797
固定負債		
長期借入金	112,500	22,500
リース債務	56,369	34,158
退職給付引当金	-	3,675
役員退職慰労引当金	121,237	129,244
その他	3,057	1,754
固定負債合計	293,164	191,332
負債合計	1,982,089	1,601,130

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	229,400	229,400
資本剰余金		
資本準備金	146,800	146,800
資本剰余金合計	146,800	146,800
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	409,118	391,343
利益剰余金合計	1,418,618	1,400,843
株主資本合計	1,794,818	1,777,043
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,741	10,825
評価・換算差額等合計	4,741	10,825
純資産合計	1,790,077	1,766,217
負債純資産合計	3,772,167	3,367,348

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
パッケージ事業売上高	5,914,845	5,853,015
メディアネットワーク事業売上高	3,295,147	2,301,615
売上高合計	9,209,992	8,154,630
売上原価		
パッケージ事業売上原価	4,676,097	4,640,046
メディアネットワーク事業売上原価	3,075,676	2,184,607
売上原価合計	7,751,774	6,824,654
売上総利益	1,458,217	1,329,975
販売費及び一般管理費	¹ 1,150,120	¹ 1,222,460
営業利益	308,097	107,515
営業外収益		
受取利息	1,520	1,261
受取配当金	2,605	2,352
保険解約返戻金	-	3,200
消費税差益	1,538	705
その他	835	943
営業外収益合計	6,500	8,463
営業外費用		
支払利息	6,014	4,856
手形売却損	9,649	7,281
支払手数料	14,500	2,000
貸倒引当金繰入額	5,758	-
その他	1,955	1,548
営業外費用合計	37,878	15,685
経常利益	276,719	100,292
特別損失		
固定資産除却損	² 21,856	² 23,945
リース解約損	11,950	-
原状回復費用	9,327	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,263
特別損失合計	43,134	32,209
税引前当期純利益	233,585	68,082
法人税、住民税及び事業税	74,264	29,715
法人税等調整額	26,635	4,768
法人税等合計	100,900	34,483
当期純利益	132,684	33,599

【パッケージ事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	922,170	19.9	918,004	19.8
労務費		235,781	5.1	263,291	5.7
経費		2,401,777	51.8	2,456,426	53.0
製品仕入高		1,075,551	23.2	999,999	21.5
当期総製造費用		4,635,280	100.0	4,637,722	100.0
仕掛品期首たな卸高		93,675		71,801	
合計		4,728,955		4,709,524	
仕掛品期末たな卸高	71,801		74,954		
当期製品製造原価		4,657,154		4,634,569	
製品期首たな卸高		200,968		182,024	
製品期末たな卸高		182,024		176,547	
当期パッケージ事業 売上原価		4,676,097		4,640,046	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1 原価計算の方法	実際原価による個別原価計算によっております。	同左
2 経費に含まれる主な費用	外注加工費 2,309,565千円 減価償却費 14,076	外注加工費 2,374,279千円 減価償却費 15,044

【メディアネットワーク事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		175,695	5.7	161,540	7.4
労務費		291,914	9.5	257,717	11.8
経費	2	2,604,044	84.8	1,764,354	80.8
当期総役務費用		3,071,654	100.0	2,183,612	100.0
役務期首たな卸高	3	13,900		9,877	
合計		3,085,554		2,193,489	
役務期末たな卸高	3	9,877		8,882	
当期メディアネットワーク 事業売上原価		3,075,676		2,184,607	

(注)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 原価計算の方法	実際原価による個別原価計算によっております。	同左
2 経費に含まれる主な費用	外注加工費 448,578千円 配送委託費 1,995,346 減価償却費 20,134	外注加工費 385,055千円 配送委託費 1,250,664 減価償却費 22,958
3 役務たな卸高	役務たな卸高の内容は次のとおりであります。 当社メディアネットワーク事業が行うダイレクトメールの封入・封緘作業の前工程において発生する仕掛品のことで、主に封入・封緘作業に使用する包装資材で印刷工程にあるもの等があげられます。	同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	229,400	229,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	229,400	229,400
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	146,800	146,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,800	146,800
資本剰余金合計		
前期末残高	146,800	146,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,800	146,800
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	9,500	9,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	327,809	409,118
当期変動額		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	132,684	33,599
当期変動額合計	81,309	17,775
当期末残高	409,118	391,343
利益剰余金合計		
前期末残高	1,337,309	1,418,618
当期変動額		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	132,684	33,599
当期変動額合計	81,309	17,775
当期末残高	1,418,618	1,400,843

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,713,509	1,794,818
当期変動額		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	132,684	33,599
当期変動額合計	81,309	17,775
当期末残高	1,794,818	1,777,043
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20,156	4,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,415	6,084
当期変動額合計	15,415	6,084
当期末残高	4,741	10,825
評価・換算差額等合計		
前期末残高	20,156	4,741
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,415	6,084
当期変動額合計	15,415	6,084
当期末残高	4,741	10,825
純資産合計		
前期末残高	1,693,352	1,790,077
当期変動額		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	132,684	33,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,415	6,084
当期変動額合計	96,724	23,859
当期末残高	1,790,077	1,766,217

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	233,585	68,082
減価償却費	53,661	59,412
貸倒引当金の増減額（ は減少）	17,819	23,501
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,245	5,364
退職給付引当金の増減額（ は減少）	34,118	3,751
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	1,721	8,006
受取利息及び受取配当金	4,126	3,614
支払利息	6,014	4,856
有形及び無形固定資産除却損	20,935	23,945
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	8,263
売上債権の増減額（ は増加）	285,074	26,073
たな卸資産の増減額（ は増加）	57,135	4,862
仕入債務の増減額（ は減少）	158,516	551,657
未払消費税等の増減額（ は減少）	20,442	1,429
その他	6,179	17,417
小計	415,677	350,167
利息及び配当金の受取額	4,165	3,641
利息の支払額	5,754	5,131
法人税等の支払額	176,302	67,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,785	418,819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,159	6,075
有形固定資産の取得による支出	86,822	55,897
有形固定資産の除却による支出	-	13,695
無形固定資産の取得による支出	286	-
投資有価証券の取得による支出	4,169	2,279
貸付けによる支出	-	300
貸付金の回収による収入	6,814	7,685
差入保証金の差入による支出	24,047	2,001
建設協力金の回収による収入	10,000	10,000
その他	46,144	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,525	62,564
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	300,000
長期借入金の返済による支出	90,000	90,000
リース債務の返済による支出	18,061	22,794
配当金の支払額	50,983	50,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,044	136,414
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	20,214	344,969
現金及び現金同等物の期首残高	485,228	505,443
現金及び現金同等物の期末残高	1 505,443	1 160,473

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>製品(標準品)..... 移動平均法 (個別受注品)... 個別法 を採用しております。</p> <p>仕掛品..... 個別法を採用しております。</p> <p>原材料..... 主として移動平均法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、原材料の評価方法は、主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当事業年度より主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更は、新たな在庫管理システムの本格稼動に伴い、移動平均法による在庫評価計算が可能となったため価格変動を平均化し、期間損益をより適正に表示することを目的に行ったものであります。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>製品(標準品)..... 同左 (個別受注品)... 同左</p> <p>仕掛品..... 同左</p> <p>原材料..... 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)										
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しております。但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 465 903 636"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～10年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年間)による定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	建物	3～38年	構築物	10～20年	機械及び装置	4～10年	車両運搬具	4年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>同左</p>
建物	3～38年											
構築物	10～20年											
機械及び装置	4～10年											
車両運搬具	4年											
工具、器具及び備品	2～20年											

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき計上しております。</p> <p>なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務を超過したため、前払年金費用として投資その他の資産の区分に計上しており、退職給付引当金の残高はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ1,683千円減少し、税引前当期純利益は、9,946千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度において流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度89千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1 受取手形割引高	197,858千円	1 受取手形割引高	270,935千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 自 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は14.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は85.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>152,898千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>65,914千円</td></tr> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td>418,548千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>50,949千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,092千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,401千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>68,087千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>83,587千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>19,449千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8,319千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物11,866千円、機械及び装置9,615千円、工具、器具及び備品374千円であります。</p>	荷造運送費	152,898千円	役員報酬	65,914千円	従業員給与・賞与	418,548千円	賞与引当金繰入額	50,949千円	退職給付費用	1,092千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,401千円	法定福利費	68,087千円	地代家賃	83,587千円	減価償却費	19,449千円	貸倒引当金繰入額	8,319千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は12.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87.4%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>荷造運送費</td><td>150,714千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>71,646千円</td></tr> <tr><td>従業員給与・賞与</td><td>454,494千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>56,787千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>28,743千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,776千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>80,109千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>80,958千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>21,409千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,367千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、建物10,232千円、工具、器具及び備品17千円、解体工事関連費用13,695千円であります。</p>	荷造運送費	150,714千円	役員報酬	71,646千円	従業員給与・賞与	454,494千円	賞与引当金繰入額	56,787千円	退職給付費用	28,743千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,776千円	法定福利費	80,109千円	地代家賃	80,958千円	減価償却費	21,409千円	貸倒引当金繰入額	1,367千円
荷造運送費	152,898千円																																								
役員報酬	65,914千円																																								
従業員給与・賞与	418,548千円																																								
賞与引当金繰入額	50,949千円																																								
退職給付費用	1,092千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	8,401千円																																								
法定福利費	68,087千円																																								
地代家賃	83,587千円																																								
減価償却費	19,449千円																																								
貸倒引当金繰入額	8,319千円																																								
荷造運送費	150,714千円																																								
役員報酬	71,646千円																																								
従業員給与・賞与	454,494千円																																								
賞与引当金繰入額	56,787千円																																								
退職給付費用	28,743千円																																								
役員退職慰労引当金繰入額	8,776千円																																								
法定福利費	80,109千円																																								
地代家賃	80,958千円																																								
減価償却費	21,409千円																																								
貸倒引当金繰入額	1,367千円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	6,850,000			6,850,000
合計	6,850,000			6,850,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月29日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	6,850,000			6,850,000
合計	6,850,000			6,850,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	利益剰余金	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 562,365	現金及び預金勘定 223,472
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 56,922	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 62,998
現金及び現金同等物 505,443	現金及び現金同等物 160,473
2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ 28,070千円であります。	2 重要な非資金取引の内容

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 メディアネットワーク事業における生産設備(機械及び装置)及び生産センターにおける器具(工具器具及び備品)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p style="text-align: center;">リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">39,172</td> <td style="text-align: right;">25,637</td> <td style="text-align: right;">13,534</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">23,059</td> <td style="text-align: right;">10,885</td> <td style="text-align: right;">12,173</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">67,300</td> <td style="text-align: right;">30,990</td> <td style="text-align: right;">36,309</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">129,531</td> <td style="text-align: right;">67,512</td> <td style="text-align: right;">62,018</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">26,367千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">37,859千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">64,226千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失累計額相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">48,763千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">45,571千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,378千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	39,172	25,637	13,534	工具、器具及び備品	23,059	10,885	12,173	ソフトウェア	67,300	30,990	36,309	合計	129,531	67,512	62,018	1年内	26,367千円	1年超	37,859千円	合計	64,226千円	支払リース料	48,763千円	減価償却費相当額	45,571千円	支払利息相当額	2,378千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同左 (イ)無形固定資産 同左</p> <p style="text-align: center;">リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">39,172</td> <td style="text-align: right;">33,471</td> <td style="text-align: right;">5,700</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">23,059</td> <td style="text-align: right;">15,496</td> <td style="text-align: right;">7,562</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">67,300</td> <td style="text-align: right;">44,450</td> <td style="text-align: right;">22,849</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">129,531</td> <td style="text-align: right;">93,418</td> <td style="text-align: right;">36,112</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24,795千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">13,064千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">37,859千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失累計額相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">27,820千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,906千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,453千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	機械及び装置	39,172	33,471	5,700	工具、器具及び備品	23,059	15,496	7,562	ソフトウェア	67,300	44,450	22,849	合計	129,531	93,418	36,112	1年内	24,795千円	1年超	13,064千円	合計	37,859千円	支払リース料	27,820千円	減価償却費相当額	25,906千円	支払利息相当額	1,453千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	39,172	25,637	13,534																																																														
工具、器具及び備品	23,059	10,885	12,173																																																														
ソフトウェア	67,300	30,990	36,309																																																														
合計	129,531	67,512	62,018																																																														
1年内	26,367千円																																																																
1年超	37,859千円																																																																
合計	64,226千円																																																																
支払リース料	48,763千円																																																																
減価償却費相当額	45,571千円																																																																
支払利息相当額	2,378千円																																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	39,172	33,471	5,700																																																														
工具、器具及び備品	23,059	15,496	7,562																																																														
ソフトウェア	67,300	44,450	22,849																																																														
合計	129,531	93,418	36,112																																																														
1年内	24,795千円																																																																
1年超	13,064千円																																																																
合計	37,859千円																																																																
支払リース料	27,820千円																																																																
減価償却費相当額	25,906千円																																																																
支払利息相当額	1,453千円																																																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。

一時的な余資が発生した場合には、経済情勢、金融動向の継続的な調査に基づく取締役会の方針に基づき、資金効率を高めるような運用対象をつと選択して経理部が運用を実行しております。

また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

未収入金は主として手形債権を流動化するためにファクタリング会社に売却した営業債権の未決済額であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収期日と残高の管理を行っております。

投資有価証券は、余資運用のために保有している上場投資信託及び取引先との事業関係上保有している株式であり、上場投資信託、株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

上場投資信託、株式の市場価格は経理部が継続的に監視し、大きく変動した場合には取締役会に対して報告を行っております。

支払手形及び買掛金は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日です。

借入金は主として短期のものは運転資金、長期のものは設備資金であり、いずれも変動金利によっております。

支払手形、買掛金、借入金の有する手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	562,365	562,365	
(2) 受取手形	221,520	221,520	
(3) 売掛金	1,189,838	1,189,838	
(4) 未収入金	213,349	213,349	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	108,806	108,806	
資産計	2,295,880	2,295,880	
(1) 支払手形	656,732	656,732	
(2) 買掛金	500,493	500,493	
(3) 短期借入金	200,000	200,000	
(4) 長期借入金	202,500	202,500	
負債計	1,559,726	1,559,726	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、上場投資信託及び上場株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）はすべて変動金利であり、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	51,814

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	562,365
受取手形	221,520
売掛金	1,189,838
未収入金	213,349
合計	2,187,074

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額については、すべて返済期間が5年以内であるため、「附属明細表」「借入金等明細表」を参照して下さい。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。

一時的な余資が発生した場合には、経済情勢、金融動向の継続的な調査に基づく取締役会の方針に基づき、資金効率を高めるような運用対象をつと選択して経理部が運用を実行しております。

また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

未収入金は主として手形債権を流動化するためにファクタリング会社に売却した営業債権の未決済額であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収期日と残高の管理を行っております。

投資有価証券は、余資運用のために保有している上場投資信託及び取引先との事業関係上保有している株式であり、上場投資信託、株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

上場投資信託、株式の市場価格は経理部が継続的に監視し、大きく変動した場合には取締役会に対して報告を行っております。

支払手形及び買掛金は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日です。

借入金は主として短期のものは運転資金、長期のものは設備資金であり、いずれも変動金利によっております。

支払手形、買掛金、借入金の有する手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	223,472	223,472	
(2) 受取手形	154,225	154,225	
(3) 売掛金	1,235,924	1,235,924	
(4) 未収入金	207,331	207,331	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	100,921	100,921	
資産計	1,921,874	1,921,874	
(1) 支払手形	82,336	82,336	
(2) 買掛金	523,483	523,483	
(3) 短期借入金	500,000	500,000	
(4) 長期借入金	112,500	112,500	
負債計	1,218,320	1,218,320	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、上場投資信託及び上場株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）はすべて変動金利であり、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	51,732

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	223,472
受取手形	154,225
売掛金	1,235,924
未収入金	207,331
合計	1,820,953

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額については、すべて返済期間が5年以内であるため、「附属明細表」「借入金等明細表」を参照して下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	5,298	5,087	211
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	5,298	5,087	211
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超え ないもの	(1) 株式	4,734	5,010	276
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	98,773	105,990	7,216
	小計	103,507	111,001	7,493
合計		108,806	116,088	7,282

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	11,857	10,314	1,542
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	11,857	10,314	1,542
貸借対照 表計上額 が取得原 価を超え ないもの	(1) 株式	1,038	1,320	281
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	88,025	106,732	18,707
	小計	89,064	108,053	18,989
合計		100,921	118,367	17,446

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年10月1日より、確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	231,501	246,070
(2) 年金資産(千円)	231,577	242,394
(3) 退職給付引当金(1)-(2) (千円)	76	3,675

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
退職給付費用(千円)	1,730	45,944

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 112,500株
付与日	平成16年11月2日
権利確定条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	91,500
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	9,000
未行使残(株)	82,500

単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	194
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 112,500株
付与日	平成16年11月2日
権利確定条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	82,500
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	10,500
未行使残(株)	72,000

単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	194
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">4,357</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,014</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">31,367</td></tr> <tr><td>未払社会保険料等</td><td style="text-align: right;">4,468</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">4,818</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">17,768</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">4,361</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">49,258</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,246</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,817</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">53,620</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,196</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">68,165</td></tr> </table>	未払事業税	4,357	未払事業所税	2,014	賞与引当金	31,367	未払社会保険料等	4,468	棚卸資産評価損	4,818	貸倒引当金	17,768	建物附属設備	155	ゴルフ会員権	4,361	役員退職慰労引当金	49,258	その他有価証券評価差額金	3,246	繰延税金資産小計	121,817	評価性引当額	53,620	繰延税金資産合計	68,196	前払年金費用	30	繰延税金負債合計	30	繰延税金資産純額	68,165	<p>1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,564</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">2,049</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">33,547</td></tr> <tr><td>未払社会保険料等</td><td style="text-align: right;">4,975</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">2,461</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,431</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">4,361</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">52,511</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">3,433</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,493</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">4,041</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,408</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,433</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">56,873</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,560</td></tr> <tr><td>繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">67,560</td></tr> </table>	未払事業税	1,564	未払事業所税	2,049	賞与引当金	33,547	未払社会保険料等	4,975	棚卸資産評価損	2,461	貸倒引当金	6,431	建物附属設備	155	ゴルフ会員権	4,361	役員退職慰労引当金	52,511	税務上の繰延資産	3,433	退職給付引当金	1,493	資産除去債務	4,041	その他有価証券評価差額金	7,408	繰延税金資産小計	124,433	評価性引当額	56,873	繰延税金資産合計	67,560	繰延税金資産純額	67,560
未払事業税	4,357																																																																		
未払事業所税	2,014																																																																		
賞与引当金	31,367																																																																		
未払社会保険料等	4,468																																																																		
棚卸資産評価損	4,818																																																																		
貸倒引当金	17,768																																																																		
建物附属設備	155																																																																		
ゴルフ会員権	4,361																																																																		
役員退職慰労引当金	49,258																																																																		
その他有価証券評価差額金	3,246																																																																		
繰延税金資産小計	121,817																																																																		
評価性引当額	53,620																																																																		
繰延税金資産合計	68,196																																																																		
前払年金費用	30																																																																		
繰延税金負債合計	30																																																																		
繰延税金資産純額	68,165																																																																		
未払事業税	1,564																																																																		
未払事業所税	2,049																																																																		
賞与引当金	33,547																																																																		
未払社会保険料等	4,975																																																																		
棚卸資産評価損	2,461																																																																		
貸倒引当金	6,431																																																																		
建物附属設備	155																																																																		
ゴルフ会員権	4,361																																																																		
役員退職慰労引当金	52,511																																																																		
税務上の繰延資産	3,433																																																																		
退職給付引当金	1,493																																																																		
資産除去債務	4,041																																																																		
その他有価証券評価差額金	7,408																																																																		
繰延税金資産小計	124,433																																																																		
評価性引当額	56,873																																																																		
繰延税金資産合計	67,560																																																																		
繰延税金資産純額	67,560																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.23</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.15</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.06</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">1.46</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.03</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">43.20</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15	住民税均等割額	1.06	評価性引当額の増加	1.46	その他	0.03	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.20	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.63</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.24</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.38</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.51</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">4.78</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.87</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50.65</td></tr> </table>	法定実効税率	40.63	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.38	住民税均等割額	3.51	評価性引当額の増加	4.78	その他	0.87	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.65																																		
法定実効税率	40.63																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15																																																																		
住民税均等割額	1.06																																																																		
評価性引当額の増加	1.46																																																																		
その他	0.03																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.20																																																																		
法定実効税率	40.63																																																																		
(調整)																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.24																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.38																																																																		
住民税均等割額	3.51																																																																		
評価性引当額の増加	4.78																																																																		
その他	0.87																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.65																																																																		

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「パッケージ事業」、「メディアネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パッケージ事業」についてはプラスチックフィルムを主材料とした包装資材の企画、製造、販売を行い、「メディアネットワーク事業」についてはプラスチックフィルム封筒を用いてダイレクトメールの封入・封緘等の発送代行を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,914,845	3,295,147	9,209,992
セグメント間の内部 売上高又は振替高			
計	5,914,845	3,295,147	9,209,992
セグメント利益	583,915	93,414	677,329
セグメント資産	1,878,930	781,835	2,660,766
その他の項目			
減価償却費	15,708	20,392	36,101
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	45,724	54,889	100,614

当該事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,853,015	2,301,615	8,154,630
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	5,853,015	2,301,615	8,154,630
セグメント利益	447,825	27,265	475,090
セグメント資産	1,920,888	708,441	2,629,329
その他の項目			
減価償却費	16,769	23,096	39,865
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,711	8,102	55,814

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当該事業年度
報告セグメント計	677,329	475,090
全社費用	369,232	367,575
財務諸表の営業利益	308,097	107,515

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当該事業年度
報告セグメント計	2,660,766	2,629,329
全社資産	1,111,400	738,018
財務諸表の資産合計	3,772,167	3,367,348

(注) 全社資産は、主に手元資金、本社管理部門に属する資産等、報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当該事業年度	前事業年度	当該事業年度	前事業年度	当該事業年度
減価償却費	36,101	39,865	17,559	19,546	53,661	59,412
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	100,614	55,814	14,701	480	115,316	56,295

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門に属するものであります。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 261.33円	1株当たり純資産額 257.84円
1株当たり当期純利益金額 19.37円	1株当たり当期純利益金額 4.91円
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	132,684	33,599
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,684	33,599
期中平均株式数(株)	6,850,000	6,850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 55個 普通株式 82,500株 行使時の払込金額 194円	新株予約権の数 48個 普通株式 72,000株 行使時の払込金額 194円

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50	50,000
		ザ・バック(株)	3,986	5,697
		(株)ニッセンホールディングス	8,129	4,243
		SHOEI (THAILAND) CO. , LTD.	6,300	1,732
		(株)CDG	1,000	1,640
		(株)スクロール	3,297	1,038
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2	276
		計	22,766	64,628

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		MHAM追加型株式投資信託 (株式インデックスファンド225)	499,009.417	88,025
		計	499,009.417	88,025

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期 末残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	361,292	1,362	26,196	336,457	230,871	19,251	105,586
構築物	8,470	236		8,706	6,168	553	2,537
機械及び装置	89,492	10,779		100,272	61,171	14,017	39,101
車両運搬具	9,194	599		9,793	9,231	606	561
工具、器具及び備品	79,599	1,566	520	80,645	76,392	1,911	4,253
土地	599,420			599,420			599,420
リース資産	44,823			44,823	19,693	8,814	25,130
建設仮勘定		41,751		41,751			41,751
有形固定資産計	1,192,292	56,295	26,717	1,221,870	403,528	45,155	818,342
無形固定資産							
ソフトウェア	35,449		3,620	31,828	31,123	1,147	705
電話加入権	4,463			4,463			4,463
リース資産	65,550			65,550	36,074	13,109	29,475
無形固定資産計	105,463		3,620	101,842	67,197	14,257	34,645
長期前払費用	1,063	2,100		3,163	1,188	354	1,975

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

機械及び装置	生産センター	大型重量チェッカー	1,700
建設仮勘定	大阪第2センター	工場新設	41,751

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	旧第2生産センター	新築のための取壊し	26,196
----	-----------	-----------	--------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	500,000	0.67	
1年以内に返済予定の長期借入金	90,000	90,000	1.26	
1年以内に返済予定のリース債務	21,620	22,210	2.69	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	112,500	22,500	1.26	平成24年4月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	56,369	34,158	2.76	平成24年4月 ～平成28年3月
その他有利子負債				
計	480,490	668,869		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	22,500			
リース債務	22,816	7,632	3,283	425

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	64,736	24,572	24,869	23,205	41,234
賞与引当金	77,203	82,567	77,203		82,567
役員退職慰労引当金	121,237	8,776	770		129,244

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額及び回収額であります。

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が低いいため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,579
預金	
当座預金	138,693
普通預金	18,291
積立預金	62,998
郵便貯金	866
別段預金	43
小計	220,892
合計	223,472

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和化成(株)	19,092
三菱製紙販売(株)	7,717
日商印刷(株)	7,611
三共理化学(株)	5,263
泉ケミカル(株)	3,676
その他	110,863
合計	154,225

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	5,287
5月	6,480
6月	41,306
7月	70,789
8月	30,361
合計	154,225

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ザ・バック(株)	88,217
日本ロリアル(株)	54,218
(株)サン・ジャパン	39,051
(株)DNP西日本	35,846
大日本印刷(株)	33,690
その他	984,899
合計	1,235,924

(ロ)売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,189,838	9,454,142	9,408,056	1,235,924	88.4	46.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

製品

品目	金額(千円)
包装資材	176,547
合計	176,547

仕掛品

品目	金額(千円)
包装資材	60,122
原反	23,713
合計	83,836

原材料

品目	金額(千円)
原反	4,060
副資材	11,033
合計	15,094

未収入金

相手先	金額(千円)
ファンタスティック・ファンディング・コーポレーション	207,143
その他	187
合計	207,331

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
廣川(株)	23,686
(株)北星社	7,803
(株)ツバメコーポレーション	6,081
(株)サン・ジャパン	3,617
三菱商事プラスチック(株)	3,407
その他	37,739
合計	82,336

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	27,266
5月	16,493
6月	19,687
7月	18,888
合計	82,336

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)高瀬ユニード	32,663
稲畑産業(株)	31,113
(株)マルタカ	30,316
郵便事業(株)	28,577
(株)ヤマトグラフィア製版所	19,874
その他	380,938
合計	523,483

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	2,074,404	1,982,667	2,121,929	1,975,628
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額 (千円)	1,988	25,566	46,017	1,512
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (千円)	2,875	13,520	25,026	2,072
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	0.42	1.97	3.65	0.30

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.shoei-corp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第43期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第43期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第44期第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月13日 近畿財務局長に提出。
	第44期第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 近畿財務局長に提出。
	第44期第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		平成22年6月30日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーエイコーポレーションの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ショーエイコーポレーションが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社ショーエイコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーエイコーポレーションの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ショーエイコーポレーションが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。